

さいたま市告示第 1 3 1 7 号

令和 7 年 7 月 1 0 日付けさいたま市告示第 1 1 4 3 号で告示した都市計画に関する公聴会は、さいたま市都市計画公聴会規則（平成 1 4 年さいたま市規則第 1 0 1 号）第 6 条の規定により、その開催を中止する。

令和 7 年 8 月 7 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 都市計画の名称

さいたま都市計画下水道

2 公聴会中止の理由

公述申出書が提出されなかったため

3 公述申出書の提出期間

令和 7 年 7 月 1 1 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで

4 中止となる公聴会

(1) 開催日時 令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 1 4 時から

(2) 開催場所 さいたま市役所西会議棟 1 階第 7 会議室

5 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所 建設局 下水道部 下水道計画課 計画第 1 係

(2) 電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 5 6 6

(3) F A X 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 9 7 5